

福マネット

<発行日>
令和5年5月15日

第26号

「福マネット」とは「福島のカーマネジャーのネットワークを深めていこう!」という思いが込められています。

巻頭言

退任にあたって

会長
菊地 健治



会員の皆様には、当協会の運営にご理解とご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

この度、当協会の会長職を退くことにいたしました。令和元年から2期4年間の任期を振り返ると、災害・災害・災害と続き、その対応に追われたように思えました。

震度6強の地震が2度、台風19号による水害そして最大の災害である新型コロナウイルスと途切れない状況でやってきました。

特に新型コロナウイルスは、私たちの普通の生活を奪い、人と人の繋がりが変わってしまいました。対面できないという人と会えないような状況を作り出しました。

そして、マスクの着用、手指消毒の徹底といわゆる新しい生活様式の導入により対人関係が希薄なものとなりました。特に研修は対面からオンラインへの移行は、協会としては未知なる研修形態となり、どのようにオンライン研修を運営すべきかを苦慮しました。

都度ぶつかる課題や問題点を度重なる打ち合わせを重ね、常任理事の皆様や研修部の方々には、本業のある中での対応などをしていただきました。これも会員の皆様の資格担保と

向上をしていただくために、頑張ってくれたことだと感謝申し上げます。また、裏方ではありますが、スムーズに運営が行えたのは事務局職員の方々の日々の尽力のおかげであったことは言うまでもありませんこと感謝いたします。

協会の役員、事務局や関係する方々の協力をいただいたことで、私も浅学非才ながらも4年間の会長職を全うできました。

今後は、陰ながら協会運営に協力をさせていただければと思っております。

最後になりましたが、4年間という長いような短いような期間でしたが、大変すばらしい経験をさせていただき、改めて職能団体としてのまとまりの大切さを感じ取らせていただきました。会員の皆様には、今後も協会の発展のためにご協力いただきたいとお願いいたします。4年間ありがとうございました。



目次

巻頭言.....	1
福マネットリレー “結”	2
ケアブランドデータ連携システムについて ...	2
「災害支援リーダー養成研修」を開催しました...	3
災害対策 (BCP計画作成) の状況について ...	3
お知らせ.....	4

ハイライト

- ◆菊地会長から皆様へ
- ◆郡山市の“結”
- ◆介護事業所の負担軽減へ
- ◆完全オンライン化される法定研修

福マネット
リレー

すかがわ介護支援専門員協会

会長 江 連 一 也

【南東北春日リハビリテーション病院 医療相談課】

すかがわ介護支援専門員協会は、事業所数46会員数97名の会員が所属しています。

コロナ前は定期開催で行っていた定例会を通し、会員同士の顔の見える関係が出来ていましたが、感染拡大後の去年・一昨年は、対面での定例会開催が難しく開催が出来ずにいました。

今年度より法定研修の完全オンライン化が決まり、会員全員がzoomになれることも含め、当協会では定例会の完全オンライン化を決定し、今年度は計5回の開催を行っています。

その中で当協会が特に力を入れている取り組みは、65歳移行課題の取り組みについてです。定例会の中で、障がい福祉制度と介護保険制度の違い、自立支援の考え方をすかがわ基幹相談支援センターの方を講師に招き講義・グループワークを行いました。

次に当協会より、介護保険制度の説明・実際に介護保険へ移行して発生した課題について、須賀川市自立支援会議生活支援部会の中で事例検討会を行いました。

現在は、障がいの相談支援専門員・行政・地域包括支援センター・介護支援専門員が64歳から65

歳になる一定期間をお互いが連携し並走する「ダブルケアマネ期間」をモデル事業として取り組んでいます。

これは、障がい福祉制度から介護保険制度に移行するのにあたり、利用者さんの不安を解消するため、納得を得て課題を埋めていくために双方の仕組みを理解している専門職同士がサービス担当者会議、モニタリングなどに同行する形を行っています。

今後は、障がい・介護保険事業所双方が、①お互いが顔を合わせ制度について学ぶ場、②お互いの取り組んでいる事を理解しながら立ち位置を理解する取り組みを通し、我々介護支援専門員が「連携」を強化し、地域共生社会の実現が図れるように、取り組みを継続していきたいと考えております。



ケアプランデータ連携システムについて

田村地方介護支援専門員協会連絡協議会 石井 むつ美

ケアプランデータ連携システムとは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報(予定・実績)を、システム上でデータによって送受信できるようにしたものです。厚生労働省と公益社団法人国民健康保険中央会が中心となって構築しました。2020年に調整が開始され、安全な環境でのデータ連携を可能にするためシステム開発が進められており、本格的なシステムの稼働は2023年4月からの予定です。

従来は、手書きまたは手入力で作成し、FAXや郵送で送らなければいけませんでした。直接データで送受信できるようになります。

ケアプランデータ連携システムのメリットをまとめてみました。

- ①紙の手渡しや郵送の手間が減る
- ②印刷代やFAX送信費用がかからない
- ③書類を手入力する負担を減らし転記ミスの削減

にもつながる

- ④実績・請求管理が楽になる
- ⑤ご送信による個人情報の漏洩リスクが減る

また、デメリットとしては、システムの利用料金が必要なことやICT化に時間がかかることも考えられます。ケアプランデータ連携システムの利用料金は、1事業所あたり年間2万1,000円(税込)です。導入を見送る事業者が多かった場合、多くの事業所とのやりとりは、結局FAXや郵送のままとなる可能性があります。

システムに慣れれば、職員の負担軽減や介護の質向上にもつながるため、積極的に導入したいところですが、職員が新しいシステムに慣れるには一定の時間がかかることも課題としてあるかと思われれます。



令和4年度 「災害支援リーダー養成研修」を開催しました

福島市介護支援専門員連絡協議会
災害対策グループ 菊地 正樹

令和4年11月16日、中心講師に吉田光子様を迎え、郡山市労働福祉会館にて、対面式にてこの研修を開催いたしました。

研修のテーマは、「豪雨災害」。『昨夜来降り続けた雨が急に強まり、線状降水帯が発生している状況』を想定し研修がスタート。災害と言っても、災害の種類がある中で今回は、昨今多くみられる「豪雨災害」に着目し、それに沿ってすすめました。

演習Ⅰでは、リスクアセスメントシートを用いて4事例の利用者の優先順位を付けるという演習。各グループの優先順位が異なりました。どこに着目し優先順位を付けたかにより、優先順位が変わることを学ぶことが出来ました。

演習Ⅱでは、各グループが居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、特別養護老人ホームなどの事業所に分かれ、グループごとに「豪雨災害が発生したら、何が起きるのか、自分はどうなるのか、自分の機関に起こることは何か、自分の事業所の立地条件は」を検討

してもらい、それを踏まえ、机上訓練が開始。

机上訓練では、実際の豪雨災害を想定し、ファシリテーターが市町村・県協会・日本協会などの役割を担い、各グループの事業所と他の事業所などとの連携や連絡の確認作業を臨場感あふれ、緊迫した中で行っていききました。受講生は他のグループなどと汗をかきながら行き来する中での訓練で、このような臨場感あふれる机上訓練は対面式でしか行えない貴重な訓練だと思います。

振り返りでは、「災害発生時の介護支援専門員の役割」や「明日から取り組むこと」について確認し研修を終えました。

20名の受講生が受講してよかった、平時からの取り組むことが大切なんだという感想を頂き、研修を開催し良かったと思います。



災害対策（BCP計画作成）の状況について

相馬方部介護支援専門員連絡協議会
会長 愛澤 俊行

相馬方部介護支援専門員連絡協議会で各事業所にBCP計画作成の進捗状況について聞いてみました。

各事業所によって、ばらつきはあるものの「まだ作成までしていない」「他の事業所の進捗状況を知りたい」との意見が多いです。結果、多くの事業所で作成には至っていないようでした。

大きな事業所は本部や各法人の避難計画はあ

るものの、各居宅支援事業所にどう落とし込むかリンクさせるかも課題の一つだと話しておりました。個人の事業所もBCP計画作成義務により、慌てて避難訓練等を考えなければならないなあと話しても出ました。

ここ数年災害が多いこの地区は「計画より実体験があることが強み」であることが、この地区の各居宅支援事業所やケアマネジャーは理解しています。それをどうBCP計画作成に役立てながら、いち早くBCP計画に着手し内容を見定めないといけないと感じています。



第25回（令和4年度）介護支援専門員実務研修受講試験の結果について

ケアマネ試験、県内の合格率は18%

令和4年10月9日（日）実施

	受験者数	合格者数	合格率
第25回（令和4年度）	937人	169人	18.0%
第24回（令和3年度）	947人	193人	20.4%

（厚生労働省HPより）

新型コロナウイルス感染症の流行により、通常業務と試験対策の両立が厳しい状況の下、県内の受験者数は前回から10人減少。合格率は前回を下回りました。

会員登録内容の変更について

会員登録してある住所、氏名、職場（事業所）等の内容が変更になった場合は、県協会ホームページにある「変更届（個人会員内容変更届）」を所属している地域協議会事務局に忘れず提出してください。

登録内容を変更しないことで、広報物や研修案内等がお手元に届かなくなりますので、会員皆様のご協力をお願い致します。

令和5年度の法定研修について 福島県介護支援専門員協会 研修部

福島県より受託しております介護支援専門員法定研修「専門Ⅰ研修」「専門Ⅱ研修」「主任介護支援専門員研修」「主任介護支援専門員更新研修」は新型コロナウイルス等感染防止の対策をとるため講義、演習ともに完全オンラインによる実施となっております。

法定研修実施の詳細につきましては当協会ホームページの法定研修ページや新着情報、令和5年度『研修の手引き』を必ずご確認ください。また各研修のお申し込みは手引きに記載してあります申込期間厳守でお願い申し上げます。

尚、研修受講についてのお問い合わせがございましたら、事前に当協会ホームページの『令和5年度研修受講要件フローチャート』をお試しく下さい。今年度受講可能な研修を確認することができます。

今後も新型コロナウイルス感染状況等、まだまだ余談を許さない状況が予想されます。

法定研修の変更等のお知らせは当協会ホームページのトップページ「新着情報」に掲載いたしますので、こまめにご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

発行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会長：菊地健治

事務局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX 024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報グループ：仁井田義弘 伊東 靖裕 本名 由美 石井むつ美 新田 純子 柏倉 道子

小林 悟 齋藤 真尚 佐々木香織 佐藤 一行 萩原美起子 古山ひろみ